



平成30年 関東シニアゴルフ選手権第1ブロック予選競技

7月2日(月)

組み合わせおよびスタート時間表

於: 河口湖カントリークラブ 西・東コース

参加者数 68名

1番(西コース)よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	8:00	成田 正樹	武蔵
		釜谷 正宏	富士小山
		高橋 宗近	浜松シーサイド
		田中 俊行	鳩山
2	8:09	白鳥 清人	グランフィールド
		田中 正則	河口湖
		松林 太一郎	日高
		山本 通麿	芦の湖
3	8:18	福谷 範雄	府中
		雨宮 寛	平川
		手塚 浩二	あづみ野
		土屋 健次	武蔵
4	8:27	平野 和夫	サンレイク
		安藤 敬一郎	鳩山
		山田 寛	河口湖
		田辺 昌彦	岡部チサン
5	8:36	海野 満	ザ・レイクス
		木元 公二	日高
		梶原 浩嗣	那須
		相原 康弘	平塚富士見
6	8:45	石田 哲次郎	上総モナーク
		鈴木 敦	久邇
		吉川 正行	東名厚木
		伊藤 謙二	松本
7	8:54	青山 喜美男	横浜
		萩野 英治	富士川
		瀬木 能章	嵐山
		高城 正男	昇仙峡
8	9:03	長谷川 一	宍戸ヒルズ
		伊藤 隆二	東松山
		赤井 清	河口湖
		清水 亮地	サンヒルズ
9	9:12	北田 正喜	オリンピックナショナル
		岡田 佳也	千葉
		井上 行信	大厚木
		崎山 一茂	きみさらず

10番(東コース)よりスタート

組	時間	氏名	所属
10	8:00	三橋 寛	浜松シーサイド
		尾崎 学	麻倉
		細田 忠司	武蔵野
		五十嵐 利雄	伊豆にらやま
11	8:09	小川 敬雄	武蔵
		花岡 錦一郎	日光
		小山田 壮権	河口湖
		三原 直樹	富士レイクサイド
12	8:18	笠原 正光	入間
		菅井 雅之	嵐山
		稲葉 弘	富士箱根
		眞々田 恒久	紫
13	8:27	松島 敏之	GMG八王子
		加部 嗣男	東名
		山口 賢一郎	富士小山
		岩瀬 賢治	オリンピック・レイクつばらだ
14	8:36	長田 道洋	春日居
		渡辺 昭男	富士チサン
		金森 圭史朗	日高
		茂澤 克己	千葉
15	8:45	秋定 博志	河口湖
		衣笠 学	上総モナーク
		高橋 重司	東名
		大坪 誠	横浜
16	8:54	和田 章正	河口湖
		林 雅俊	日高
		柳下 俊明	平塚富士見
		木下 健介	狭山
17	9:03	大高 弘昭	浜松シーサイド
		大神田 巧	河口湖
		鯛 康一	久邇
		板東 徹行	平塚富士見

平成 30 年 関東シニアゴルフ選手権 第 1 ブロック予選競技

開催日 : 7 月 2 日(月)

開催コース : 河口湖カントリークラブ 西・東コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
 - (d) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(パッティンググリーンの前後のものを含む)
5. バンカー内の石
付属規則 I(A)3f を適用する(ゴルフ規則 164 ページ参照)。
6. コースと不可分の部分
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
 - (b) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。
 - (c) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
7. 地面にくい込んでいる球の救済
付属規則 I(A)3a を適用する(ゴルフ規則 160 ページ参照)。
8. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
9. 防球ネット
防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
10. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
11. 規則 6-6d 例外の修正
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 委員会の裁定
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。
4. 使用球の規格
『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。
5. ゴルフシューズ
正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。
6. プレーの中断と再開
 - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。
険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。
 - (3) プレーの中断と再開の合図について

プレーの即時中断 :	}	カート無線により通報する。
プレーの中断 :		
プレーの再開 :		
7. 練習
ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。
8. キャディー(規則 6-4 注)
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。
9. スコアカードの提出(裁定 6-6c/1)
スコアリングエリア方式を採用する。
10. 競技終了時点
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン(30 球)を限度とする。
6. アプローチ・バンカー練習場は、自己の球を使用すること(1 人 5 個まで)。

競技委員長 鈴木 淳

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	536	371	355	194	544	143	569	393	149	3254	
Par	5	4	4	3	5	3	5	4	3	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
	576	382	414	313	159	336	175	550	364	3269	6523
	5	4	4	4	3	4	3	5	4	36	72

平成 30 年 関東シニアゴルフ選手権第 1 ブロック予選競技

(河口湖カントリークラブ 西・東コース)

出場選手 各位

1. 18 ホールを終り、上位 9 名が決勝競技に進出する。通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。なお、マッチング・スコアカード方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

[マッチング・スコアカード方式]

最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。

2. 欠場者があった場合、組み合わせおよびスタート時間を変更することがある。
3. 指定練習日は 6 月 19 日、20 日、26 日、27 日の 4 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催倶楽部へ行くこと(各日 9 時～17 時)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。

4. クラブハウス、食堂、練習場は 6:30 にオープンする。

5. 欠場する場合は、所属倶楽部・団体を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。

※KGA ホームページの「申込者一覧」に「欠場」と表示されるので必ず確認すること。

やむをえず所属倶楽部・団体に連絡できない場合は KGA 事務局(03-6278-0005)または、河口湖カントリークラブ(0555-73-1211)に連絡すること。

無断欠場の場合は本年 KGA 主催競技および来年本競技の出場を停止する。

6. メタルスパイクの使用は禁止とする。
7. クラブハウス入場時は上着を着用すること。
また、指定練習日、競技日も開催倶楽部のドレスコードを厳守すること。
8. クラブハウスのレストランでの携帯電話の使用は禁止とする。
9. ロッカー室内での飲食は禁止とする。
10. ギャラリーのコース内入場は1番10番ティーインググラウンド周辺および9番18番グリーン周辺のみとする。
クラブハウスには入場することができる。
11. クラブバスは運行しない。
12. 本競技のスコアは「トーナメントスコア」として KGA で一括して NEW J-sys に登録します。所属倶楽部・団体もしくはプレーヤー本人が登録されないようご注意ください。
13. Jアラート(全国瞬時警報システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします(競技の条件 6 項参照)。落ち着いて直ちに避難してください。
14. 予備日:7 月 4 日

※悪天候による中止等、競技に関する情報は KGA ホームページに掲載します。

※乗用カート乗車時は、必ずアームレストにつかまる等、安全に配慮してください。